

平成30年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会議事録（要約）

平成30年7月26日

【吉野所長】 それでは、定刻となりましたので、これより平成30年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会を開会させていただきます。

本日はご多忙中、また猛暑の中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は給食センター所長の吉野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

日ごろより学校給食事業にご理解とご協力を賜り深く御礼申し上げます。さて、本日は、平成30年度の当審議会の最初の会議となります。これより1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の欠席の状況ですけれども、立川保健所の佐藤委員と第二小学校保護者代表の近藤委員がご都合により欠席との連絡をいただいております。また、市立学校医代表の七条委員がご都合により途中退席されるご予定でございます。

それでは、議題に入る前に、皆様に送付いたしました資料に同封しました口座振替依頼書等々、書類をまだご提出されていない方は、会議終了後にご提出いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず運営審議会委員になられました皆様に、是松教育長より委嘱状を交付いたしたいと思ひます。委嘱状の交付は、順番にお席にて交付させていただきますので、お手数ですが交付の際にはご起立願ひます。

では、是松教育長、よろしくお願ひいたします。

【是松教育長】 委嘱状 小林理人様。

国立市立学校給食センター運営審議会委員を委嘱します。

委嘱期間は平成30年7月1日から平成31年6月30日まで。

平成30年7月1日 国立市教育委員会。

1年間、よろしくお願ひいたします。

委嘱状 能地浩様。以下同文です。よろしくお願ひいたします。

委嘱状 皆川彩子様。以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。

委嘱状 新井絵里子様。以下同文です。よろしくお願ひいたします。

委嘱状 南貴広様。以下同文です。よろしくお願ひいたします。

委嘱状 鳥海陽美様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 高橋千尋様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 北川雅美様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 廣瀬奈美江様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 内田ゆき子様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 志賀里古様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 木本美和子様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 西村朋美様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 七条孝三郎様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 高須文子様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

委嘱状 牛島仁様。以下同文です。よろしくお願いいいたします。

**【吉野所長】** 是松教育長、ありがとうございます。

それでは、本日は第1回目の審議会ということで、ただいま皆様に委嘱状を交付いたしました是松教育長より、会議に先立ちご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいいたします。

**【是松教育長】** 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました国立市教育委員会教育長の是松でございます。

ただいま委嘱状をお受け取りいただきましたけれども、新たに委員になられました方、また引き続き委員をお引き受けいただきました方々に厚く感謝申し上げます。また、この1年間、子供たちのための安全でおいしい給食をつくるための給食センター運営審議会につきまして、さまざまなご審議を賜りますよう、よろしくお願いい申し上げます。

さて、今年9月で実は給食センター、50周年を迎えます。昭和43年にこの給食センターができたわけでございますけれども、はや50年という月日がたったというところでございます。

お手元に『くにたちの学校給食』という冊子がございますが、この冊子の20ページをごらんいただけますでしょうか。給食センターの年表を掲載しております。この一番上に昭和36年1月、国立町立第一小学校で給食開始というふうに書いてありますが、実はこの給食センターができる前は、昭和36年1月から第一小学校だけで給食の提供がされていたわけでございます。その後、もうこのときには第二小学校も第三小学校も第四小学校もできておりまして、あるいは中学校も一中、二中がもうできておりました。しかし、当

時は、多分、1校ずつつくっていくつもりだったのか、それともとりあえず第一小学校が一番早い学校なのでまず第一小学校からということなのか、一小だけ給食の施設ができて給食が提供されて、給食が開始されたということです。当然ながら、すぐその5年後にはPTA連絡協議会等から学校給食をほかの学校の早期実施もやってくれということで要望が出ておりますので、このころから本格的に市としても全校給食を何とかやっつけようという動きがあったんだなというふうに見てとれます。

それからちょっとおりたところに昭和43年がございます。1月に給食センターの建設が始まったということで、いよいよ9月に小学校5校、このときにはもう五小ができていましたので、小学校5校と中学校2校を対象に完全給食は実施された。で、本年に至っているわけでございます。

ここで言う給食センターの建設というのは、あくまでこの第一給食センターだけでございまして、お隣に見えますでしょうか、第二給食センターが見えます。向こうは中学校給食を、今、やっております、こちらの第一給食センターで小学校給食をつくって提供しているんですけども、この第二給食センターのほうは、次のページをお開きください。21ページ。第一給食センターの建設からおくれること8年後に、昭和51年です、第二給食センターができて給食を開始しております。

こんなことで、給食センター、もう50年の歴史をずっとたどってまいりました。この間、一つ誇れることは、一度も食中毒等の給食事故がなかったということ、これだけはほんとうに誇れる内容なのかなというふうに思っております。ただ、50年ですので、ごらんのとおりにかなり老朽化が進んでおります。もうかなりぼろぼろなところもございまして、中の設備等はその都度更新して取りかえてありますけれども、やはり施設全体はどうしても老朽していつてしまうということで、当然ながらそろそろ建てかえなければいけないという時期に来ております。

実は、建てかえるにしても新たに給食センターの用地を探さなくてはいけないんですけども、その用地のめどがやっここでついたところなんです。今、地主さんと最後の交渉をしております、もうそろそろ用地契約ができるかなというところまで来ております。用地が確保できれば、当然ながらあとは建設をしていけばいいということになりますので、用地確保以後、建設の動きに着手してまいる所存でございます。

今、この段階でもし用地契約ができれば、遅くとも平成35年、5年後の2学期からは新たな給食センターで子供たちに給食の提供ができるのかなということで、できればもっ

とそれより前に前倒ししてやっていきたいなと思っていますけれども、今のところ確実に、ここで用地契約さえできれば平成35年9月から、いよいよ新しい給食センターでの給食づくりを稼働させていきたいというふうに思っております。

また、この情報につきましては、おそらくこの運営審議会のほうに逐次、進捗状況等を含めてお話を申し上げますし、また新しい施設、設備等の内容についても、皆さんに情報提供して、いろいろご意見を賜りたいというふうに思っております。そんなことで、いよいよ少し給食センター、新たな更新計画の実現を進めるところになったということをご承知おきいただきたいと思います。

今の冊子、21ページをごらんいただいていますから、隣のページの22ページをごらんください。給食費について少しお話をさせていただきたいと思います。平成17年4月に給食費を一番直近で改定しております。今、1、2年生が3,650円、小学3、4年生が3,950円、5、6年生で4,250円、中学校が4,500円というような金額で給食を提供しているわけですが、平成17年4月にこれを改定しております。今から約13年前になりますので、13年間、給食費を改定していないというような状況で頑張ってやってまいりました。

ところが、やはり最近、多少物価等が上がってきております。それから、この間、消費税の8%への切りかえ等があって、消費税も上がった中でもこの金額で頑張ってまいりました。ところが、やはりほかの自治体は多少なりとも給食費の改定をして、給食費の内容をできるだけ落とさないように、あるいは少し改善していこうということの動きがある中で、私ども、ここしばらくまではこの金額でも、ほかの市、自治体なんかと比べてもそんなに低い、安い金額ではなかったんですけども、最近の調査では、東京都内、特にこの多摩地区の26市4町1村の中の給食費で、例えば小学校3、4年生の給食費をとってみても、国立市は給食費が低いほうから5番目というふうになってまいりました。残り25自治体は国立市よりずっと給食費が高くなっている。

どのくらいの差があるかという、一番高いところとですと、これ、東京都の調査で平成29年度、昨年度の調査なんですけれども、武蔵野市が3、4年生で4,786円徴収をしていますが、国立市は3,957円ということになっています。もう800円ぐらいの差が出ているということでございます。各市、ここで改定に踏み切るところが多くなっておりまして、当然、国立市以外の給食費の低いところも、やはり他市との均衡、あるいは全体的な食のバランスというのを考えて、多少の改定の動きをしなきゃいけないということ

で動き始めているというふうにも聞いておりますので、国立市、このまま放っておきますと、どんどん最下位になっていくわけです。

安いからそれでいいじゃないかとおっしゃられればそれまでなんですけれども、やはり安ければ安いりの献立しかなかなかやはり、いくら経費を節減しても提供できません。ご案内のように、いただいた給食費は全て食材に充てることになっておりますので、人件費や光熱費、これはもう市から全て出しておりますので、食材だけは全て皆さんからいただいている給食費で全て賄っていくという形で努力をしているところでございます。

ご案内のように、来年10月にはおそらく消費税10%、もう今度は上がるだろう。前回、2年半ほど10%への消費税引き上げが延期されましたけれども、来年4月が統一地方選挙、その後に参院選があるんですかね、そういうのも終わって、ここで自民党の総裁選もあるという中で政局が安定してきますと、当然ながらこの10%の引き上げというのは予定どおり行われるのではないかなというふうな見通しのようでございます。したがって、しばらく頑張るにしても、消費税10%値上げのときに、来年10月からの値上げに関してはかなり給食費食材もダメージを受けるのかなというふうにも、今、想定しているところでございます。

今すぐに改定の諮問を皆さんに申し上げるといことはございませんが、いずれタイミングを見て、やはり皆さんにお考えをいただかなきゃいけないのかなというふうにも思っていますので、給食費のことについても、ぜひ今回の審議委員会の中でまた話題にしていただければというふうに思っているところでございます。

以上、ほかにも給食に関するさまざまなお話をしたいところですが、時間もないところですので、給食センターの建てかえのスケジュールの見通しが立ってきたということ、それから給食費の改定、単純に言ってしまえば値上げの時期をそろそろ迎えてきたということの2つにつきまして情報提供申し上げます、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。

1年間、ほんとうに熱心なご議論、またしていただくようになると思いますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

【吉野所長】 是松教育長、ありがとうございます。

続きまして、本日、初めてのお顔合わせですので、審議委員の皆様にお一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。なお、皆様の机上に配付いたしました名簿をご参照いただければと存じます。名簿につきましては、個人情報でもございますので、取り扱いにつき

まして、ご注意のほどよろしく願いいたします。

それでは、委嘱状の交付と同じ順番でお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【小林委員】 国立第二小学校の校長をしております小林と申します。校長会のほうの代表ということで、私のほうが1年間、お世話になることになりました。よろしく願いいたします。

【能地委員】 国立第四小学校から参りました能地浩といいます。図工の教員をしております。各学校で1人、先生の中で給食主任という役割の人間がいると思うんですけども、今日は学校の全体としての代表としてこちらに来させていただきました。よろしく願いいたします。

【皆川委員】 国立第七小の養護教諭の皆川彩子です。食育リーダーということで参りました。初めて参加します。よろしく願いします。

【新井委員】 国立第一小学校、新井絵里子と申します。私自身も国立市で小学校6年と中学校3年まで給食、お世話になっておりましたので、子供の気持ちに返って携われたらと思っております。どうぞよろしく願いします。

【南委員】 国立第三小学校の南貴広と申します。私自身、こういった経験、初めてになりますので、皆さんと活発な意見を交わせればなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【鳥海委員】 第四小学校の鳥海陽美と申します。先日、給食センターの見学に来させていただいて、とても楽しく給食を食べさせていただいて、給食への思いを栄養士さんからすごく聞いて、給食ってこんなにいろいろなことを考えて、子供たちや親や家庭のことまで考えてつくっていただいているんだなということを感じさせていただいて、これから頑張りたいと思っておりますので、何かできればと思います。よろしく願いします。

【高橋委員】 五小の高橋千尋と申します。4年生と2年生の女の子の母親です。2人とも給食がおいしいということで、ものすごくちゃんとしてしっかり食べているそうなので、このおいしい、牛乳はじめ、ものすごく、皆さん、気を使ってつくってくださっている給食を続けていっていただきたいなという気持ちで今年もお手伝いさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【北川委員】 国立第六小学校から参りました北川雅美です。初めての給食審議委員と

なります。よろしくお願いいたします。

私自身も小学校6年間、中学校3年間と給食を食べてきて、とてもおいしく、大人になってからも給食の味をベースに料理をしています。給食の試食会にも参加させていただいて、新しいアイデア等もあり、色々ご苦労されているのだなと感じ、様々な事に理解を深めたり、議論に参加したいなと思いました。よろしくお願いいたします。

**【廣瀬委員】** 国立第七小学校、廣瀬奈美江です。よろしくお願いいたします。

審議委員は今回で2年目になります。今年度も皆さんといろいろなお話で交流できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【内田委員】** 第八小学校の内田です。審議委員は今回初めてです。ここで話し合われたことや、皆様から聞いたことなどを学校の運営委員会でも発信できたらなと思います。どうぞ1年間、よろしくお願いいたします。

**【志賀委員】** 国立第一中学校代表の志賀と申します。よろしくお願いいたします。

食に関するお仕事をちょっとしておりまして、給食のほうもすごく興味がありましたので、この場でいろいろな意見だったり、お話だったり聞けたらなと思って参加させていただきました。1年間、よろしくお願いいたします。

**【木本委員】** 第二中学から参りました木本美和子と申します。今回、初めてやらさせていただきますので、いろいろ教えていただくことも多いと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【西村委員】** 国立第三中学校から参りました西村朋美と申します。審議委員は、今回、初めてですので、皆様にほんとうにいろいろと教えていただくことも多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**【七条委員】** 市立学校医代表の七条孝三郎と申します。今回で5年目をやらさせていただきます。先ほどの教育長のお話だと、平成35年2学期から新しい給食センターが立ち上げられると聞いて、毎年のようにこういう給食センターの話をしているんですけども、やっとなんかできるのかなと思って楽しみにしておりますし、また、給食センターに関してまだ審議することも多々あるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【高須委員】** 薬剤師会より高須です。よろしくお願いいたします。

七条先生もおっしゃられたように、新しい給食センターの土地が決まりそうだとということで、やっとなんかこれから皆さんでよりよく熱心にいろいろな提案をして審議を重ねて、少しでも協力していけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

【牛島委員】 日本獣医生命科学大学、武蔵野市、武蔵境の駅の目の前の大学から参りました牛島と申します。今年で委員5年目になります。利害関係のない立場ということで、食育の立場、そういった立場から話ができればというふうに考えております。

この学校給食委員会、いろいろな市町村に給食委員会があるんですが、非常に活発で意義ある会だと思っております。皆様の意見に関しては、学校の授業なんかでももちろん取り入れておりますし、非常に参考になることがたくさんあると思っておりますので、そういった立場から意見を述べていきたいというふうに考えております。1年間、よろしく願いいたします。

【吉野所長】 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。私の右手奥より、第二センターの久保栄養士でございます。

【事務局】 よろしくお願ひします。

【吉野所長】 その隣が第二センターの佐伯調理主査でございます。

【事務局】 よろしくお願ひします。

【吉野所長】 私の左隣が第一センターの青木調理主査でございます。

【事務局】 よろしくお願ひします。

【吉野所長】 その隣、記録担当をしております後藤主任でございます。

【事務局】 よろしくお願ひします。

【吉野所長】 なお、現在、事務主査が不在となっております、皆様にご迷惑をおかけする場合がありますが、遺漏ないよう努力していきますのでご了承いただければと思います。

では、1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

ここで、是松教育長は他の公務がございますので、これにて中座させていただきます。

【是松教育長】 それでは、よろしくお願ひいたします。

【吉野所長】 それでは、議事に先立ちまして資料の確認をお願いいたします。事前に郵送いたしました運営審議会次第、委員名簿、席次表、これは机上に配付させていただきます。それから、資料1の役員選出について、資料2、年間予定について、冊子で30年度版の『くにたちの学校給食』、これは緑色の表紙のものです。また、新任の委員の皆様は机上に配付いたしました、国立市立学校給食センター整備基本計画となります。すみません、ちょっと波うってまして、癖がついておりまして申しわけございません。



なお、席次表ですが、委嘱前に会長、副会長のお名前を載せてしまったり、会長の長の文字が欠落してしまったものを送付してしまい、大変申しわけございませんでした。本日、机上に訂正版を配付させていただいております。ご了承ください。

不足等ございませんでしょうか。不足がありましたら、挙手していただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、議題2の役員が選出されるまでは、事務局、私が議事を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、過半数の参加をいただいておりますので、これより議事に入らせていただきます。議題2、平成30年度の役員選出についてでございます。それでは、資料1をごらんください。役員選出につきましては、会長を1名、副会長を1名、監査員2名を選出させていただきます。国立市立学校給食センター設置条例の第5条に、運営審議会にかかる規定がございます。第1項では給食センターに運営審議会を置くとされ、第2項では運営審議会の役割として、学校給食に関する管理運営事項を審議し決定したことを委員会に答申するとございます。第3項では、運営審議会委員は、委員会が委嘱するとありまして、先ほど委嘱状を交付させていただきました。

次のページとなりますが、国立市立学校給食センター運営審議会規則でございます。具体的な運営審議会におけるルールとなっております。第2条では委員の構成が規定されており、この構成に基づき、本日、ご出席いただいているものでございます。なお、7号の学識経験者については若干名となっております。多摩立川保健所と日本獣医生命科学大学から選出をいただいているところでございます。

第3条では任期が1年であること、第4条では本議題であります役員の規定、さらに第5条では、会議は会長が召集し、同条第2項では半数以上の出席をもって成立することなどが規定されております。

さて、本議題である役員の選出ですが、第4条に規定されているとおり、会長が1名、副会長が1名、監査員が2名とされ、その選出方法は同条第2項において委員の互選ということになってございます。第3項から第5号は、会長、副会長、監査員のそれぞれの役割が規定されております。

今、ご説明しましたとおり、役員は委員の互選によることとなっております。まず、会長を選出したいと思いますが、どなたか、会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補をされる方がいないようですので、次は推薦ということになるかとは思いますが、これまでの慣例で、会長職につきましては、そのお立場から市立学校長代表にお願いしているという過去の経過がございます。よろしければ、これまでの慣例に従い選出することによってよろしいでしょうか。

( 拍 手 )

【吉野所長】 ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようなので、会長は市立学校長代表の小林委員にお願いすることによってよろしくお願いいたします。

それでは、小林委員に会長をお願いすることといたしますので、拍手をもって承認とさせていただきます。

( 拍 手 )

【吉野所長】 会長が決まりましたので、以降の議事の進行は会長にお願いすることになります。会長におかれましては席の移動をお願いいたします。

【小林会長】 それでは、慣例によって校長会の代表が会長ということで、1年間、会長をさせていただきます。議事の進行等を私がやることになるんですけども、あまり上手ではないものですから、皆様にいろいろ助けていただきながら進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、そのほかの役員について、これもいろいろ規定があるのでしょうか。それに従いまして進めていきたいと思えます。まず副会長の選出です。副会長は、会長が欠席のときに職務の代行をするということをお願いをしています。司会をやりますので、私が出れないときには司会の役をしていただくということになります。どなたか、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補の方がいないようですので推薦ということになりますが、先ほど同様にこれまでの慣例というのがありまして、市立学校の保護者の方に輪番でお願いをしているという経緯があります。昨年度は八小の保護者代表の方が副会長ということで、その前が七小ということで、こう回るんです。今年度については、順番からすると一中の志賀委員にお願いすることになります。志賀委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

( 拍 手 )

【小林会長】 それでは、第一中学校の志賀委員に副会長をお願いすることによってよろしいでしょうか。もう一度、拍手をもって承認とさせていただきます。よろしくお願

いたします。

( 拍 手 )

【小林会長】 では、前のほうにお願いいたします。

続きまして、議事のほうを進めさせていただきます。2名の監査員です。監査員については、給食費の経理について、定期的及び臨時に監査を行って、その結果を審議会に報告していただきます。したがって、本会議のほかに、毎学期終了後の計3回、監査をお願いすることになります。監査員について、どなたか、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

立候補される方がいないようですので、次は推薦ということになりますが、これも先ほどと同様にこれまでの慣例で、監査員についても市立学校の保護者の方に順番でお願いをしているという経緯がございます。昨年度は五小と、高橋委員と六小の保護者の方に監査員をお願いしておりますので、今年度は七小の廣瀬委員、八小の内田委員をお願いすることになります。よろしいでしょうか。

( 拍 手 )

【小林会長】 それでは、拍手をもって承認とさせていただきます。

それでは、会長、私は先ほどご挨拶をさせていただきましたので、今、副会長、志賀委員と、それから監査員のお二人にご挨拶をお願いしたいと思います。それでは、志賀委員。

【志賀委員】 何もわからずですが、会長の補佐をしっかりさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。(拍手)

【廣瀬委員】 2年目ですが、監査は初めてなのでよろしくお願いいたします。(拍手)

【内田委員】 内田です。私も何をしたいか、具体的にちょっとまだよくわからないんですけども、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

【小林会長】 それでは、お手元の次第に沿って議事のほうを進めてまいりたいと思っております。(3)番になります。平成30年度国立市立学校給食センターの運営審議会、この会の年間予定についてを議題といたします。それでは、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、議題の(3)平成30年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について、資料2になりますがご説明させていただきます。

本日、委嘱をいたしまして、委員皆様の任期は平成30年7月1日から31年6月30日までとなります。

今後の会議の予定でございますが、以下の表のとおりでございます。第1回が本日7月26日木曜日となっております。以降、第2回から6回までを予定してございまして、第2回が9月、第3回が11月、第4回が1月、第5回が2月、それから第6回の最終回が来年の6月ということで行っていきたくと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に審議内容の予定でございます。審議内容につきましては、学校給食関係の全般についてご審議をいただきます。主な予定として、記載の内容で進めていきたいと思っております。それから、主な審議内容の④視察の実施がございまして、これは例年、慣例で先進の共同調理場等の視察を行っております。2ページの4の過去の視察についてでございますが、これまでの視察場所を掲載してございます。ちなみに、昨年度は埼玉県鶴ヶ島市学校給食センターでございました。今年度につきましては、来年1月24日木曜日を視察研修ということで入れておりますけれども、具体的にどこの施設に見に行くかはまだ決まっておりません。今後、情報提供などをしながら決めていきたいと思っております。

こちらに載っています主な予定で、収支状況の報告、事業計画、事業報告、決算報告などについては毎年必須となっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、事業計画につきましては、昨年29年度の第5回の運営審議会で、5回目できなり事業計画を報告するのはいかがなものかというようなご意見をいただきましたので、11月の第3回目で皆様に翌年度の事業計画の素案をご提示しまして、その後、教育委員会の事務局で若干の修正等を受けまして、2月の教育委員会定例会で報告をします。その後、2月の第5回の運営審議会で最終的な結果をご報告という流れで参りたいと思っております。

以上、事務局からご説明をさせていただきました。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、資料2という資料がお手元にあるかと思うんですが、それに沿った形での説明だったかと思っております。何かご質問、それから意見等がありましたらお願いいたします。

会議日程等はこれでよろしいですか。あとは、審議の内容なんですが、昨年度の反省を踏まえて、事業報告について少し早めに皆さんにお知らせをしてというような説明がありましたけれども、審議内容についてもこれでよろしいでしょうか。

それでは、特にご意見等ないようですので、事務局からその時々で、今、ご説明のあった内容の提案を受けて審議をしまいたいというふうに思います。

それでは、今、事務局のほうからお話があったような形で進めさせていただきます。

視察について、今、お話がありまして、2枚目の資料に平成20年度からこれまで、こんなところに視察に行きましたという過去の視察地について書いてあるんですけども、特に委員の皆さんからこんなところに行ってみたいとか、これから、多分、候補地が出てくるかと思うんですが、もしご意見があればこの場で伺っておくといいのかなというふうに思うんですけども。

とりあえず、今年度、どんなところを想定しているのか、事務局のほうでもし何か想定しているような場所があれば。

【吉野所長】 視察のお話ですけども、まずその前に、先ほど教育長からも少しお話がありましたが、現給食センター、この第一センターは50年経過しておりまして、施設老朽化の対応について簡単にご説明をいたします。

平成28年11月に、新任の委員の方にはお手元に配付しております学校給食センターの整備基本計画、冊子でございます、に基づきまして、平成29年度、昨年度、建設候補地の地権者と用地交渉の結果、おおむね合意に達しております。議会、教育委員会、運営審議会への状況報告を行っておりまして、その後、土地履歴調査等を実施しました。今年度、30年度におきましては、地権者との契約をいたしまして、新施設の機能や運営面のあり方についての整理等、引き続き施設更新に向けた取り組みを進めてまいり所存でございます。

今後の進捗状況はこの運営審議会で報告いたしますけれども、視察に関しましては、こうした動きを踏まえまして、PFIまたはPFI的事業手法で、稼働から四、五年前後の近隣の給食センターを想定しております。具体的な場所は今後の運営審議会でご提示してまいります。

なお、今、PFIという言葉を申し上げたんですが、お手元に配付しました整備基本計画の44ページに記載がございます。PFIというのはプライベート・ファイナンス・イニシアチブの略でございます、公共施設等の設計や建設や維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという事業手法のことでございます。なお、詳しいことに関しましては、お手元の資料等をごらんください。

視察に関しましては以上でございます。

【小林会長】 今度、国立に、35年度ですか、完成する給食センターの運営形態というんですか、そこと同じようなところを視察地として、今、考えていますというお話でし

たけれども、また視察については、多分、この審議会でも話題になるときがあると思いますので、そのときにまたご意見をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に移っていいですか。それでは、今度、議題の4番、平成30年度学校給食センターの事業計画について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、(4)平成30年度学校給食センターの事業計画等についてご説明させていただきます。お手元の緑色の表紙の『くにたちの学校給食』をもとに概要をご説明させていただきます。

先ほど教育長のほうからかいつまんで、ページを抜き出してご説明をさせていただいたんですけれども、頭のほうから簡単にご説明をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず2ページ目、ごらんください。学校給食の目標ということで、学校給食法に示されている目標を記載してございます。

続きまして、3ページでございます。大きな3番の事業計画でございますけれども、基本的には、主要施策にありますように、1番の食の安全安心の確保と、それから2番の食育の推進、3番の円滑な運営管理の実施、この3つの大きな柱が給食センターの事業の中心になってございます。

まず1番の食の安全安心の確保につきましては、基本的にはなるべく国内産の原料、または国内生産のものを使用しまして、また地場野菜の取り入れを推進してまいります。次に1番の(2)の放射能への対応でございます。給食実施期間にセンター内に設置しております放射能測定器で給食の放射能を、日々、測定いたします。測定結果をホームページへアップし、また各学校にファックスで提供いたします。合わせて、外部検査機関へ詳細な検査委託も行っていく所存でございます。

このことに関しまして、学校給食食材の放射性物質の測定結果及び産地についてというお知らせの文書を、毎月、全校の児童生徒さんに配布しておりましたが、この2学期より、放射性物質が検出されて産地変更などを行うなどの措置を行った場合のみ全校配布することとしまして、検出限界値未満の場合には、ホームページや市報より随時お知らせすることといたしますので、ご了承いただければと思います。

それから、(4)食物アレルギーへの対応につきましては、学校と連携しまして、保護者様に対してはアレルギー物質の含有量が把握できる資料の提供を行っていく予定でございます。

ます。

2番の食育の推進につきましては、(1)にありますように、献立メモの充実を図り、食に関する理解を推進いたします。(2)学校との連携では、栄養や給食に関します補助的食育授業の実施や、残菜集計のデータについて学校に提供いたします。

大きな3番、円滑な運営管理の実施でございます。(2)の各種委員会の運営につきまして、この運営審議会以外に、献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会、それから給食主任会を開催いたします。また、これ以外に、次の(3)にもかかわってきますが、労働安全にかかわる衛生委員会も、毎月、開催いたします。

それから、(4)施設整備の維持、改善でございます。平成29年度には、第一学校給食センターの動力制御盤取り替え修繕、それから第一給食センターの油ろ過器の入れ替え、そして小学校の4校と中学校、三中の牛乳保冷庫の入れ替えを実施いたしました。30年度は、小学校残り4校と中学校残り2校の牛乳保冷庫入れ替えを予定してございます。ちなみに第六小学校は、この7月19日に入れ替えを完了しております。また、施設更新再整備までの間、給食の提供に支障が生じないように、施設の維持管理に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

次に4ページの課題でございます。2番の施設整備につきましては、先ほど視察の件でお伝えしたとおりでございます。

3番の給食費の検討です。平成26年度の運営審議会に給食費改定の諮問をいたしました。最終的には改定はしないという判断となりました。この件、先ほど教育長のほうからも少しお話がありましたけれども、今後、平成31年10月に消費税10%への改定が予定されていることもございまして、給食費改定につきましての検討は今後も順次進めてまいり所存でございます。

5ページ、6ページは、組織体制と各種専門委員会の構成を記載してございます。

7ページには、平成30年度の学校給食年間予定について記載してございます。予定表は、毎年度、大幅な変更はございませんけれども、平成30年度は、一部の小中学校で2学期の給食開始が8月30日からとなっております。

8ページ、10番の学校給食物資の購入についての考え方ですが、ここにお示ししたとおりでございますが、食材につきましては、公益財団法人東京都学校給食会、それから東毛酪農協同組合、物資納入登録各業者から購入しているところでございます。

9ページでございます。④その他おかず等一般食材につきましては、物資納入登録業者

選定委員会で、入札にて決定しているところでございます。なお29年度末で登録業者数は33業者ということになってございます。

(3) 地場産野菜の納入につきましては、平成16年3月から開始したところでございます。下の表の野菜使用量のとおり、平成29年度につきましては地場野菜が1万4,099キログラム、全野菜に占める利用率が12.20%となっております。目標としては、国が掲げております30%という値があるのですが、国立市産の、国立市内の地場野菜の提供農家の数が非常に少ないということもございまして、また、最近の気候、天候不順がございまして、でき不できがあり、なかなか一気に増やすということが難しい状況ではございます。

10ページの11番、納入物資の検査につきましては、0-157の検査、細菌等の検査、それから放射性物質の検査を行っており、今年度も引き続き実施予定でございまして、

11ページでございまして、12番、衛生管理のところ、職員、施設の衛生管理ということで、①職員の細菌検査につきましては毎月2回行っておりまして、今年度も同様でございまして、秋口よりノロウイルス検査も今年度より実施予定でございまして、

②衛生講習会も、毎学期初めに全職員を対象とした栄養士による衛生講習会を実施いたしております、それ以外に年1回、多摩立川保健所から講師を招きまして、全職員を対象に衛生講習会も実施しているところでございまして、今年度は、先ごろの7月20日に衛生講習会を実施いたしております。

13番、アレルギー等につきましては、希望された保護者の方に献立内容のアレルギー物質の含有の有無等を記載した詳細な資料を提供してございまして、これも引き続き実施していく所存でございまして、

続きまして、12ページでございまして、平成29年度の試食会の実績で、試食会を随時行っております。アンケート結果もこちらに記載のとおりでございまして、

13ページ、15番でございまして、給食センターでは食品残飯の有効な再利用を図り、環境型社会の構築を目指すということで、民間業者への生ごみの堆肥化を委託してございまして、29年度までの搬出量は記載のとおりでございまして、

次に14ページです。16番の学校給食費の調べということで、学校給食費の教育費に占める割合、市の会計から出ております職員人件費、管理運営費等、保護者の皆様にご負担していただいております食材費の受益者負担分をあわせて、15ページ中ほどに記載しておりますように、計算上は1食当たり612円程度になるという記載でございまして、



次に17番、平成29年度の学校給食費収支決算状況につきましては記載のとおりです。結果として、差し引き残額は約835万円ほどとなりました。今後の収支状況についても、引き続き注視しながら運営していく所存でございます。

17ページ以降でございます。17ページは主な調理機器の一覧です。

18ページ、19ページで第一センターと第二センターの機器等の配置図を掲載しております。

20ページ以降ですが、昭和36年から現在までの年表を記載してございます。こちら、先ほど教育長より説明があったとおりでございます。

24ページ以降ですが、条例規則等の資料となっております。給食センター設置条例、施行規則、給食費に関する規則、運営審議会規則、献立作成委員会規程、物資納入登録業者選定委員会規程、給食主任会規程、衛生委員会等事務取扱要綱を掲載してございます。また、その後、学校給食法、食育基本法を参考資料として載せております。

国立市の学校給食全般の説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

**【小林会長】** 『くにたちの学校給食』という緑色の冊子を詳しく、今、ご説明をいただいたんですけれども、私も各学校のデータなんかを見ていると、学校ごとでこんなに違いがあるのかと、今、説明を聞きながら改めて思ったんですけれども、どんなことでも構わないと思うんです。今、ご説明があったことで何かご質問等があれば。具体的な内容だったのでわりと聞きやすいところというのかな、質問しやすい内容だとは思いますが、いかがでしょうか。では、鳥海委員。

**【鳥海委員】** 私は今年1年生の母親なんですけれども、小学校1年生の給食の始まりが驚くほど遅かったなと思っております。以前に比べたら早くなったというふうには伺っているんですけれども、それでもとても遅くて、以前、住んでいたところでは、緑の表の7ページで見ますと、2年生以降、4月10日、11日ぐらいから始まっているということなんですけれども、以前、住んでいた自治体では、1年生も同じ4月10日から始まっているということを聞いていました。国立市でちょっと遅いのは、1年生が生活になれるのが大変だから遅いんだというふうに聞いたんですけれども、そんなに地区で、国立市の子がこんなにのんびりだからということもないと思うので、もう少し早くならないかなということをごく思いました。これについてはどうなのでしょう。

**【小林会長】** せっかく学校の先生たちが来ていますので、私が答える前にまずは、じ

や、皆川委員、お願いします。

【皆川委員】 私は、去年、国立に異動してきて、その前の市は確かに入学式から1週間たたないぐらいで給食が始まっていました。国立に来て結構遅い日程なので、どっちも大変で、どっちもいいなと思うんですけども、まず私も子供が小学生なので、弁当がすごい大変だったので、やはり早く給食が始まってほしいなという思いがあります。早く始められたらいいなと思います。

ただ、子供たちが、まず先生の言うことを聞いて動くんだよとか、まずチャイムで動くんだよ、みんなでトイレに行ってまず手を洗いますという、かなり細かい指導が必要なので、特に給食は口に入れるものなので、すごく安全に気を使いながらやらなくちゃいけないので、あまり早いと誤食、例えばアレルギーの子、うちもお弁当を持ってきている子もいるので、そうすると、アレルギーというのがあるって違うお弁当を食べている子がいるよ、何でかなみたいな授業をしてから給食にするので、そういうこととかも考えると、やや後ろ目で、少しちゃんと人の話が聞けて、1年生、ね、違うお弁当を食べる子もいるからね、やあやあ言わないよみたいな授業の後で始めますので、ある程度の日は必要だなというふうに考えています。

【小林会長】 先生、いかがですか。

【能地委員】 四小の能地です。お世話になります。

私は、今年、異動してきた人間ですので、国立のシステム自体があまりわかっていなかったんですけども、前の地域、あるいはその前の地域は大体1週間後ぐらいからやはり給食が始まっていて、なぜかなと考えると、4月とかは私も1年生の給食指導とかに入るんですけども、やはり学校生活の基本というものがまだ身につけていない段階でいきなり給食とやってしまうと、正直、全体を指示する先生方も結構厳しいものがあるのかなと。要するに、担任の先生1人だけでは無理で、それで私とか、いわゆる図工の先生だったり、音楽の先生なども一緒に入ってお手伝いする形で給食指導をやるんですけども、1週間ぐらいこういうふうには動くんだけれども、やっとならぬと教えた上で、やっとならぬ指導ができるのかなという印象は持っています。

ただ、早い地域もあるとお聞きしているので、それはやはり各地域の考え方、あるいは学校の考え方なのかなとは思っているので、これが正解というわけではないとは思っていますが、私は指導をしていてそう感じてはいます。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。

【鳥海委員】 1年生はもう終わったので、もう来年の1学期の始まりはみんなと早い、同じになるのでいいんですけども、今後のどんどん上がってくる1年生の働いているお母さんとかはやはり大変だなと思いますし、私もまだ下の子がいるので、その子のときのためにも少しでも、もうちょっとやはり早くなっていたらうれしいなとは思っています。もうちょっとご検討いただきたいなというのはやはり。

やはりすぐ大変だということは理解はできますが、ほかの自治体がほとんどそうやって1週間ぐらいでやっているところを、いろいろなことをしないといけないからこれだけ遅いんだというのがちょっと理解しがたいかなと。ほかのところは大体はできているのにといいふうにやはり思ってしまうかなと。市の考えとかもいろいろありますけれども、国立市の子供たちだけ、先生たちだけがそうやって大変だ、のんびりだというのも、そういうわけではないと思うので、もう少しやはり早く始まっていただけたらうれしいかなとは思っています。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

これはセンターの問題というよりも学校の問題ですので、そういった鳥海委員のようなご意見があったということをしっかり受けとめたいと思います。ありがとうございました。

ほかに何かご意見やご質問ございませんか。皆川委員、お願いします。

【皆川委員】 今年、子供たちが言ってきたことですごいどうしようかなと思ったことがあったので言います。今年、給食の最終週がすごく暑くて、外の気温は校庭36度とか暑い日が続いたんですけども、1年生の子供たちが、配膳室の先生たちはこんなに暑くて大丈夫かと心配して保健室に来ました。どれどれといって温度計を持っていて配膳室の温度と湿度を計ったんですけども、配膳室の温度がそのときは33度で湿度が70%ぐらいあって、配膳員さんたちは、「私たちは慣れているから平気よ」とかって子供たちに言うてくださるんですけども、さすがにこれは暑いと思って、1階がそんな調子で、4階も計ってみたらもう室温が35度。で、扇風機が2台しかなくて、食べ物が入ってくるので窓もあけっぱなしにできないし、それは1年生、心配してくるよなって思いました。

さっき労働環境についてということで、6ページの下に給食センター衛生委員会と書いてあって、多分、給食センターがちゃんと労働者の危険、または健康障害を防止するため

に対策をとると書いてあるんですけども、配膳室のほうはどうかなのということがすごく心配になりました。

【小林会長】 今、皆川先生がおっしゃっているのは、国立市は全教室、今、冷房が入っているんです。ほんとうに子供たちは涼しい環境の中で学習ができていんだけど、配膳室という配膳員さんがいるお部屋に冷房がないんですね。それで、今年はものすごく暑くて子供がそれを心配したというお話だったかと思うんですが、これはセンターのほうからでいいのかな。

【吉野所長】 ありがとうございます。今のお話、私、昨年の4月から所長に就任しまして、所長になった段階ですぐにそういう話が各校からありまして、配膳室もそうなんです。実はこの給食センターの調理室も猛烈な暑さでございます。ここのところ、毎年、非常に暑いんですが、今年は特に暑いということで危機感があります。役所というのは予算がありきでございます、予算がつかないとなにもできないということで、今年度、30年度予算の策定のときに、私のほうから当局に、今、こういう状況で、皆、非常に困っているし、健康管理の観点から配膳室等に冷房設備をつける予算をつけてくださいとお願いしていますが、実は以前から、前所長からもお願いしているところでございます。結果的には30年度、予算がつかなかったということです。

今、国立市の各施設、学校施設も含めて非常に老朽化しておりまして、ストックマネジメントの観点から、建物を建て替えるという話が上がっておりまして、非常にお金がかかるということで、国立市は決して豊かな財政状況ではございませんので、順次ということで順番をつけられ、結果的に予算がつかないということになってしまっていますが、これは健康にかかわることでございますので、個人的には優先順位はとても高いはずだと思っております。

ですので、31年度予算で改めて、栄養士ともども、状況をつぶさに伝えて、先ほど先生がおっしゃいました各学校の配膳室の温度を7月に順次計ったところ、やはり30度後半から40度ぐらいのところもございます。調理室も同じような状況で、気分が悪くなってしまう方もいるし、今回、予算がつかなかったものですから、試しに塩あめを配ってみまして、熱中症になってしまうのを防ぐために、塩あめと水を飲んでいただいて熱中症予防をやっていただきたいということをしました。それからまた9月、2学期から、冷やして首に巻いて熱中症を予防するというような、マフラーのようなものがあるんですけども、それを配ろうかなということで、予算がない中で何とか皆さんが健康を保って仕事を

やっただけのよう、予算の範囲内ですが、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

【小林会長】 よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにもございますか。高須委員、お願いいたします。お話をいただく際に、学校名と、それからお名前のほうを頂戴できると、多分、記録のほうの関係でいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【高須委員】 薬剤師会の高須です。

今の配膳室のことについて、やはり暑いときもすごいんですけども、冬は冬でとても寒くて、私は一中を担当してまして、一中、毎年、行くんですけども、やはりコンクリート打ちっ放しの上で作業されるので、とても冷え、それからしゃがんだりする動作によってやはり膝の負担なんかもあるということで、学校側の許可を得て靴で工夫されていると配膳員さんの方はおっしゃっていました。

やはり暑いときとすごく寒いとき、すごくそれで、例えばクーラーとかそういう暖房とかで閉めきれない状態ですね。スペースがまずない。スペースがないので、全部、あけっ放しで、廊下も使っての作業になりますね。だから、ほんとうにすごく皆さん、苦勞されていると思うので、ほんとうにぜひ少しでも予算がつけばうれしく思います。よろしくお願いいたします。

【吉野所長】 ありがとうございます。

この冬の寒さに関しましても、各学校の配膳員にアンケートをとりまして、暖房器具の状況を確認し、五小が、去年、やはり非常に寒いということで、急遽、ストーブを入れました。ほかの学校も、電気ストーブで大して暖まらないということで、石油ストーブを、今年度、入れようとしているところもございます。

暖房に関しましては、多少なりとも、不十分ではございますがあるんですが、やはり冷房関係のものが、今、高須委員もおっしゃられたように置く場所がないんです。配膳室が広いところもあるんですけども、狭いところには置く場所がまずございませんので、壁に直接つけられるか施設担当と相談しながら、予算採りも含め今後、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、その他、議題の5というところに行きたいと思っております。何か委員の皆様から、

その他、どんなことでも構わないんですけども何かございますか。よろしいですか。

事務局のほうで何かありますか。

【吉野所長】 事務局から2点ほどございます。1点目は、本日、お配りしましたお手元の名簿でございますが、何か内容に間違いはございませんでしょうか。国立市のホームページには、委員名簿を、例年、ホームページにアップさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

2点目は、会議の冒頭にご提出いただいた口座振替依頼書等の内容についてでございます。委員報酬は運営審議会開催日の翌月の8月15日に、1日当たり9,100円から所得税を差し引いた金額を口座に入金させていただくことになってございます。まだ提出されていない方がおられましたら、会議が終わった後に事務局のほうに申し出ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

【小林会長】 それでは、本日、予定していた議題については、これで全て終了いたしました。皆さん、大変お疲れさまでした。次回、9月20日の木曜日ということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、第1回……。どうぞ。

【高橋委員】 五小、高橋です。

昨年度から引き続き運営委員を務めさせていただいているんですが、前年度の委員の皆さんで、ある程度、みんなで話し合っつくったシステムがあるんです。それは、できるだけ個人情報をあまり出さないでもいいように、みんなで横のつながりをどうしようかなという感じでグループメールとかもつくりましたので、できましたらそのシステムを使い続けて、連絡ができたりとか、あと、運営だよりをつくることを交代でやるんですが、そのことをよく意見とかの取りまとめもできますので、そういうふうにしたいと思っているものですから、各校代表の委員さんは、この会が終了後、ちょっと残っていただいて、そのことについて資料もありますので、お渡ししたいのでちょっと残っていただきたいと思うんですが、よろしく願いします。

【小林会長】 すみませんでした。ありがとうございました。

それでは、第1回の給食センター運営審議会を終了いたします。お疲れさまでした。

— 了 —